別紙

○ 切手と写真部分を郵便物に貼って、ご利用いただけます。
写真部分だけでは、切手としてご利用いただけません。
○ 郵便料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に消印がかかることがあります。

凸版印刷株式会社製造